

# 変化をチャンスに さらなる成長へ挑戦

当社企業グループは、エネルギー事業を取り巻く環境の変化を新たな事業機会と捉え、さらなる成長へ向けて挑戦しています。  
競争に立ち向かう組織変革、徹底したコスト低減の推進、CSRの着実な取り組み、多様な人材の活用推進などにより、強固な経営基盤の確立を目指します。



女性従業員の能力発揮の機会拡大や、仕事と家庭の両立を、積極的に支援する職場風土づくりを推進しています。

## カンパニー制の導入を 柱とする 組織整備を実施

当社は、電力の小売全面自由化による競争の激化や、2020年4月までの実施が求められている送配電部門の法的分離（分社化）など、激変する事業環境を踏まえ、段階的な組織整備を行っています。  
2017年7月に「ビジネスサポート本部」を設置した後、2018年4月にはカンパニー制を導入し、発

電・送配電・販売事業を担う従来の3本部について、「発電・販売カンパニー」、「送配電カンパニー」および「原子力本部」に再編しています。

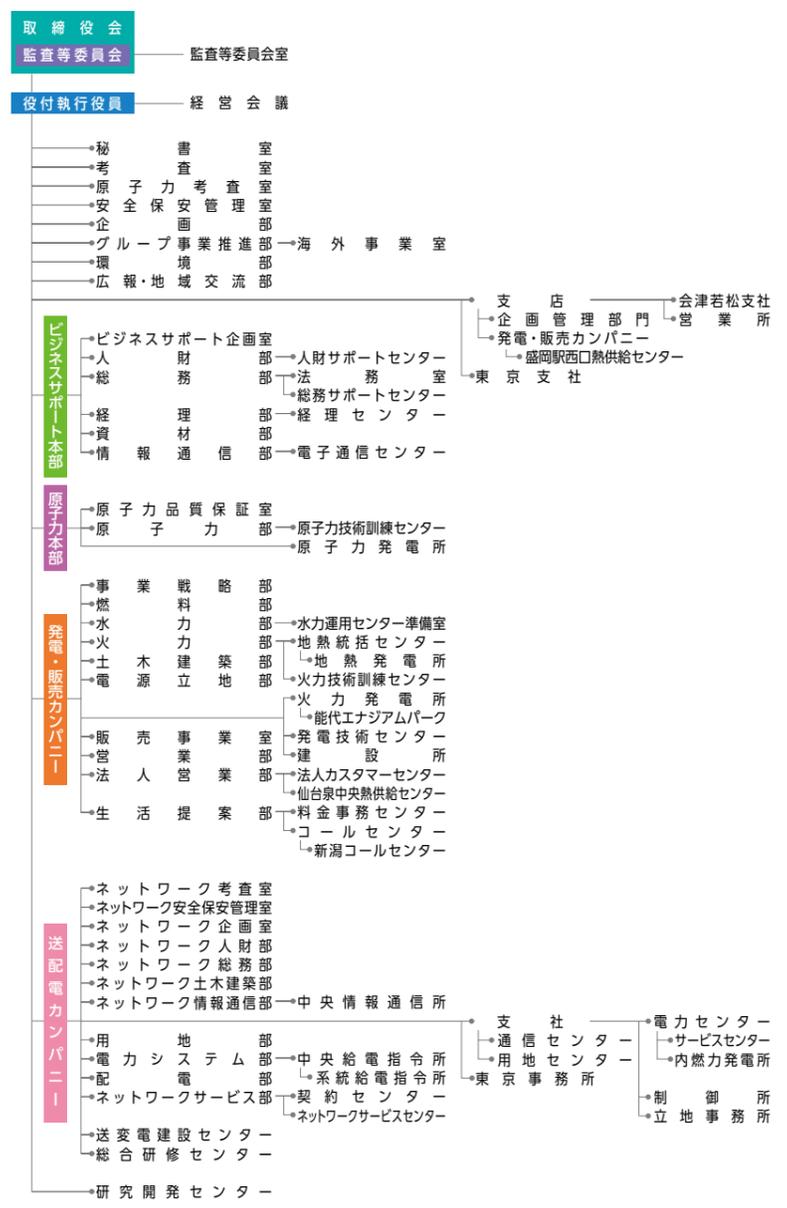
## 経営機構の見直しによる コーポレート・ガバナンスの 強化

これらの組織整備により、各カンパニー・本部が自律的な事業運営体制のもとミッションを的確に果たしながら競争力を強化するとともに、第一線業務機関も含め法的分離を見据えた体制で先行的に業務を実施すること、分社時の円滑な組織の移行を目指しています。

当社は「監査等委員会設置会社への移行」および「役付執行役員の新設」を柱とする、経営機構の見直しを行いました。  
2018年4月に導入したカンパニー制にともなう新たな組織体制にあわせて、経営面からも、これまで以上に迅速かつ機動的な意思決定や業務執行を実現し、事業運営のスピー

ドアップを図るとともに、業務執行状況等に対する経営としての監督機能についても、いっそうの強化を図っていきます。

## 組織図(2018年7月1日現在)



当社はこれまでも、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてきましたが、今回の経営機構の見直しも踏まえ、引き続き、企業グループ全体のガバナンス強化にしっかりと取り組んでいきます。

- **経営機構の見直しの概要**
- ◎ **監査等委員会設置会社への移行**  
従来の監査役会の代わりに、取締役会の中に監査等委員会を設置します。
- ・ これまで同様、取締役会における重要な意思決定を重視しながら、業務執行の一部を取締役会から取締役に委任すること、より迅速かつ機動的な意思決定や業務執行を図ります。
- ・ 取締役会における社外取締役の構成比を高めることで、業務執行状況等の監督機能を強化します。
- ◎ **役付執行役員の新設**  
「役付執行役員（社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員）」を新たに設置し、業務執行は役付執行役員が担う体制とすることで、「監督」と「執行」の役割分担をより明確に区分し、迅速かつ機動的な業務執行を図ります。

## 徹底した効率化により、 値上げ認可時の効率化額を 上回るコスト低減を実現

当社は2013年の電気料金値上げ認可時に、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間(2013~2015年度)平均で1139億円の経営効率化を織り込んでいます。2017年度においては、安全確保と安定供給を前提に、燃料費をはじめとした経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを加速させた結果、値上げ認可時に織り込んだ効率化額を上回る149.2億円のコスト削減を実現しました。

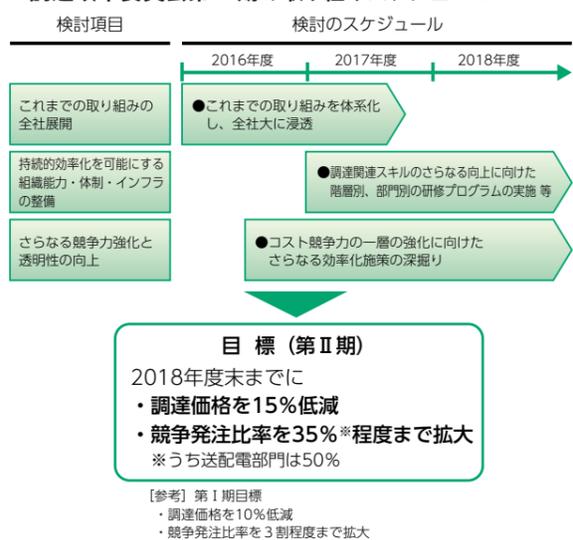
資材・役務調達に関わる調達価格の低減については、2013年7月に調達改革委員会を設置し、「買い方」を変える・「買うモノ」を変える・「買う量」を進めてきました。その結果、2017年度は、調達価格が14.4%低減、競争発注比率が39.3%となりました。

さらなる効率化を目指し、調達改革委員会では、2016年6月に第II期の取り組みをスタートしています。安全確保と安定供給を前提に、2018年度末までに「調達価格を15%低減」「競争発注比率を35%程度まで拡大」など、コスト低減の深掘りの実現に向けた取り組みを進めています。

### 調達価格の低減の切り口

「買い方」 を変える	・競争発注の拡大 ・外部との共同調達	・発注の集約・均平化 ・海外サプライヤーの拡大等
「買うモノ」 を変える	・設計・仕様の見直し等 (独自仕様や高スペック、工事仕様や工程見直し等)	
「買う量」 を変える	・設備維持メンテナンス基準の見直し ・業務水準の見直し等	

### 調達改革委員会第II期の取り組みスケジュール



## 女性従業員の さらなる活躍推進に 向けた取り組み

当社は、2016年3月、女性従業員のさらなる活躍推進に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、2020年3月末までに、女性管理職数を2015年度期首比で2倍以上とする」という目標を掲げました。

電力小売全面自由化など当社をとりまく経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、女性ならではの視点を施策の立案・実施に生かしていくことや、女性をはじめとする多様な人材が最大限に力を発揮できる職場づくりの推進が不可欠と考えています。

2018年度については、育児期の女性従業員を対象とした研修の実施に向けて取り組むほか、昨年に引き続き女性従業員の直属の上司を対象とした研修を実施することで、女性従業員の能力発揮の機会拡大や、仕事と家庭の両立を積極的に支援する職場風土づくりをいっそう推進していきます。

## 宮城県「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」で 優秀賞を受賞

当社は、2018年2月、宮城県が実施する「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」の「女性の活躍推

進部門」で優秀賞を受賞しました。同表彰は、宮城県が2009年度から実施しているもので、県の「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業の中から、特に優れた取り組みを行っている企業が選定されています。

当社は、2017年度に認証を取得し、当社企業グループの東北インフォメーション・システムズなども、同認証を取得しています。今回の受賞は、「女性のさらなる活躍推進のため、2020年3月末までに女性管理職を2015年度期首比で2倍以上とすることを目標としており、2017年7月現在で1.94倍まで達成している」「管理職研修に女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する講義を盛り込んでいる」などの点が評価されました。



宮城県の河端副知事(左)より、宮城県「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」を受けた

## 障がい者雇用促進に向け 新会社「東北電力フレンドリー・ パートナーズ」を設立

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携し採用を行って

## 地域の声に耳を傾け 企業グループ一丸となった CSRの着実な取り組み

当社はこれまで、CSRはすべての事業活動の基盤をなすものと認識し、企業倫理・法令遵守・環境への配慮を徹底するとともに、地域の持続的な発展に貢献できるよう、地域協調や地域活性化支援などにも積極的に取り組んでまいりました。

事業環境が大きく変化する中でも、ステークホルダーの皆さまからいっそうのご信頼をいただきながら地域とともに成長を果たしていくためには、これまで以上に、東北電力グループが一体となってCSRを推進していくことが重要であることから、2017年4月に「東北電力グループCSR方針」、「東北電力グループ行動指針」を策定し、取り組みを進めています。



「秋田赤十字乳児院」でのボランティア活動

当社秋田電力センターでは、2010年より「秋田赤十字乳児院」でのボランティア活動に取り組んでいきます。様々な事情により家庭で養育でき

「より、そう、ちから。」を  
カタチに

## 従業員によりそい ともに成長していきたい

東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社  
常務取締役オフィスサポート事業部長  
飯野守

東北電力では、多様な人材が活躍できる体制を充実させるため、障がい者雇用のさらなる推進を目指し新会社を設立しました。東北電力が特例子会社(障がい者の雇用促進を目的とする子会社)を設立し、障がい者雇用に取り組むことは、地域によりそい企業としてその意義は大きいと考えています。新会社の仕事は、東北電力が名刺の印刷、書類のPDF化、データ入力、コピー用紙の補充やシュレッダーなど、定型的かつ反復性のある業務を委託します。オフィス周辺業務を当社が受託することで、障がい者の雇用促進と東北電力の業務効率化につながれば理想的な姿と言えます。



新会社は、東北電力からの出向者4名でのスタートでしたが、1年後には地域から10名程度、数年後には50名程度の雇用を目指しています。特別支援学校の新卒者や、移行支援事業所からの中途採用者が中心になります。障がい者4~5名に対し支援員となるトレーナー1名を配置し、日常的にフォローできる体制を整えていく予定です。仕事を通じて「人の役に立っている」と実感できることは、モチベーションアップや成長につながると思います。「一人ひとりの個性を見極め向き合うことで、私自身も一緒に成長していきたいと思っています。」

ない0歳からの乳幼児を24時間体制で養育している同院に対し、蛍光灯やエアコンなどの電気設備の清掃を行っています。また、従業員から集めた絵本や子ども服などの遊休育児用品を、入所している子どもたちにプレゼントするなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

また、企業グループである酒田共同火力発電株式会社では、津波ハザードマップの予測に基づき、一時避難施設として避難塔を建築しました。最大で200人程度が1~2日間、避難可能な施設です。山形県内初となる同施設は「酒田市の津波発生時における一時避難施設」として同市より指定され、誰でも避難可能となっています。



酒田共同火力発電所  
「石炭埠頭津波避難塔」

今後も、ステークホルダーの皆さまと、双方向コミュニケーションを通じて多様な活動の継続とステップアップにより、企業グループが一丸となってCSRを推進していきます。

当社のCSRの取り組みの  
詳しい情報はホームページから  
ご覧いただけます

